

(照会先)  
独立行政法人国立病院機構  
近畿グループ  
担当：参事（人事担当）水野  
人事係長 金本  
電話 06-4790-8388

令和8年5月29日  
独立行政法人国立病院機構  
近畿グループ担当理事部門

## 職員の懲戒処分について

国立病院機構やまと精神医療センターにおいて、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第4号、第20号に基づく懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事 案 の 概 要	入院患者に対する行為について、身体的、心理的、性的虐待と認定されたため、懲戒処分を行った。  ※被害者の心情に配慮し、虐待行為の具体的な内容は公表を差し控えさせていただきます。
処 分 年 月 日	令和8年5月29日
処 分 量 定 等	独立行政法人国立病院機構やまと精神医療センター 行為者 看護師（40歳代） 量定：停職2月15日間